



2021年9月21日

各 位

会 社 名 SMK株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田靖光
(コード番号 6798 東証第一部)
問合せ先 総務部部長 木村有輔
(TEL. 03 - 3785 - 1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。が、本日、その具体的な取得方法について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2021年9月21日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,391円で、2021年9月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.54%) |
| (3) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 上記東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、下記取締役会において決議した、取得し得る株式の総数の上限 (200,000株) 及び株式の取得価額の総額 (500百万円) の何れにも達しない場合、2021年11月30日までの期間において、東京証券取引所における自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

1. 2021年8月31日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年9月1日~2021年11月30日 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2021年9月17日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 25,800株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 63,113,600円 |

以 上